

令和5度 金井高等学校 不祥事ゼロプログラム

金井高等学校では、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを策定した。

	取組課題	目標	行動計画	検証結果
1	法令遵守意識の向上（校務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）	公務外非行を行っている職員はゼロ	①事故・不祥事防止会議等を開催し、公務の内外を問わず、公務員としての自覚と倫理意識を持って行動するように意識を高める。 ②職員相互及び管理職とのコミュニケーションを大事にし、健康で明るく元気な風通しのよい職場づくりを推進する。	
2	職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）に関する不祥事はゼロ	ハラスメント（パワハラ・セクハラ、マタハラ等）に関する不祥事はゼロ	①職場のハラスメントの防止に関する啓発資料を活用し、職員の事故・不祥事防止意識を高める。 ②職員が一人で抱え込むことがないように相談体制を整備する。	
3	わいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ行為・セクシャルハラスメントを行っている職員はゼロ	①わいせつ行為・セクシャルハラスメントの防止に関する事故・不祥事防止会議等を開催し、職員の事故・不祥事防止意識を高める。 ②携帯電話・スマートフォンや電子メール等の適切な使用に関する事故・不祥事防止会議及び職場研修会を開催し、職員の事故・不祥事防止意識を高める。	
4	体罰、不適切な指導の防止	体罰・不適切な指導を行っている職員はゼロ	①体罰・不適切指導の防止に関する事故・不祥事防止会議等を開催し、職員の事故・不祥事防止意識を高める。 ②部活動顧問をはじめ、部活動インストラクター、部活動支援ボランティアに対して、部活動指導ハンドブック等を活用して事故防止の徹底を図る。 ③生徒の人権を尊重した適切な指導が行えるよう、教員間の連携と情報交換を密にする。	
5	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	成績処理及び進路関係書類の作成に関する事故はゼロ	①成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故・不祥事防止会議等を開催し、職員の事故・不祥事防止意識を高める。 ②成績処理業務、試験問題作成、調査書及び各種証明書発行手続き等に関するマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づく業務遂行の徹底を図る。点検については、複数の担当により慎重かつ正確な点検を実施する。 ③試験問題・答案、一覧表等成績関係書類及び調査書の保管について徹底するとともに、廃棄文書の速やかな適正処分を実施する。	
6	個人情報の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	個人情報の管理に関する事故はゼロ	①個人情報の管理、情報セキュリティ対策に関する事故・不祥事防止会議及び職場研修会を開催し、職員の事故・不祥事防止意識を高める。 ②4月及び3月に各教職員の個人情報登録状況について確認するとともに、追加・変更があった場合の速やかな対応の徹底を図る。	
7	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転、交通法規に違反する職員はゼロ	酒酔い・酒気帯び運転、交通法規に違反する職員はゼロ	①交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転等の不祥事防止に関する事故・不祥事防止会議等を開催し、職員の事故・不祥事防止意識を高める。 ②交通法規の遵守と交通事故防止について、日常の会議や打	

	の遵守		合せの機会を活用して啓発資料を配付するなどして、意識啓発に努める。	
8	業務執行体制の確保等	教職員が情報共有し、協力体制と相互チェック体制をとりながら、円滑に事務処理ができるようになる。	①業務遂行にあたっては、グループや学年内で情報の共有を図る。 ②構成メンバーが相互に点検・確認をしたり、協力したりしながら業務を組織として計画的に執行できるように心掛ける。 ③業務が一人に偏ったり、遅滞したりしないように、協力体制をとりながら業務を遂行する。	
9	会計事務等の適正執行（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	会計事務の事故はゼロ	①私費会計に関する適正な処理に関する事故・不祥事防止会議等を開催し、職員の事故・不祥事防止意識を高める。 ②私費会計の各担当者は、会計事務の規則に従って（私費については「私費会計事務処理の手引き」）会計処理を行う。 ③私費会計について、会計処理や帳簿類の適正執行に関する監査を年に複数回実施し、改善点がある場合には、迅速に対応する。また、学校徴収金運営協議会へ状況を報告する。	
10	入学者選抜に係る事故防止	入学者選抜に係る事故はゼロ	①入学者選抜に係る事故防止に関する事故・不祥事防止会議等を開催し、職員の事故・不祥事防止意識を高める。 ②県教育委員会の指示を仰ぎながら、入学者選抜に係るマニュアル及び点検体制を整備する。 ③面接・採点における校内の統一した基準づくりのために、研修会を行う。	

<達成状況の評価区分>

- A…行動計画に対して、ほぼ達成又はそれを超える状況になった。数値目標の80%以上の場合。
- B…行動計画に対して、計画通りの状況ではないが一定の成果が上がっている。数値目標の50%以上80%未満の場合。
- C…行動計画に対して、計画通りの状況にならなかった。数値目標の50%未満の場合。

<重点課題>

- 次の5項目を重点課題として取り組む。
- 個人情報の管理、情報セキュリティ対策
- 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
- 業務執行体制の確保等
- 会計事務等の適正執行
- 入学者選抜に係る事故防止

<検証>

- 1 令和5年10月に実施状況を確認し、行動計画を修正する必要がある場合には修正を行う。
- 2 令和6年3月初旬に最終検証を行い、結果をホームページに掲載する。